

第 9 回 定例教育委員会議事録		日 時 : 平成30年 9 月 25 日 (火)	
		場 所 : 菱刈庁舎 3 階中会議室	
開会、閉会に関する事項		10時00分 開会 11時02分 閉会	
出席委員	教育長 森 和 範	議場に出席した者の氏名	総務課長 万 膳 正 見
	教育委員 永 野 治		学校教育課長 高 崎 良 一
	教育委員 川 原 惟 昭		社会教育課長 中 村 政 仁
	教育委員 長 野 則 夫		スポーツ推進課長 田 中 健 一
	教育委員 久保田 悦 子		給食センター所長 丸 目 良 平
			書 記 浅 山 典 久
			書 記 新 納 誠 朗
議事日程	別紙のとおり		
審 議 状 況			
<p>(森教育長) ただいまから平成30年第9回定例教育委員会を開会します。</p> <p>(浅山係長) 姿勢を正して下さい。一同礼。</p> <p>(森教育長) 「平成30年第8回定例教育委員会議事録の承認」を議題とします。事務局より報告をお願いします。</p> <p>(浅山係長) 平成30年第8回定例教育委員会議事録について報告（別紙「概要報告書」により報告）</p> <p>(森教育長) ただいま事務局より前回の議事録の報告がありました。ご質問等ないでしょうか。</p> <p>(全員) ありません。</p> <p>(森教育長) 報告のとおり、承認してよろしいでしょうか。</p> <p>(全員) はい。</p> <p>(森教育長) 平成30年第8回定例教育委員会議事録については、承認いたしました。 続きまして、教育長及び委員の報告に移ります。 教育長報告については、お手元の8月27日から9月24日までの教育長諸般の報告をもとに説明します。 (別紙「諸般の報告」により日を追って報告)</p> <p>(森教育長) 教育委員の皆様方からのご報告をお願いしたいと思います。まず、永野委員お願いいたします。</p> <p>(永野委員) 学校訪問等は、まあ当日話をしていますのでいいんですけど、本年度は最後までいい学校運営ができたのではないかと思います。いいというのは、非常に学校環境整備なんかも受け入れる玄関口が非常に明るく、雰囲気良かったので、気持ちよく訪問させていただきました。</p>			

体育祭ですけども、中学の体育大会が延期になって月曜日でしたので、ちょっと無理があつて大口中央中学校へは行けなかったんですけども、菱刈中学校に行きました。昨年、1 昨年より非常に子どもたちがよく落ち着いて、一生懸命競技をしている姿が見られて、非常に今までみたいになちょっとだらけた子がいなくて非常に良かったなと思います。非常に子どもたちが一生懸命協力していました。それと、先生たちの動きも非常に良かったです。つなぎの部分とかいうところも、急ぎ足、かけ足しながら先生たちの動きも非常に良く、途中から行ったので入場行進はちょっと見る事ができなかったんですけども、あとの競技は非常に良かったなと思いました。

あとは、南永小学校の運動会ですけども、今、教育長がおっしゃったように、小規模校11人ですけども、湯之尾小学校の小学生がだいぶ参加していましたけど、湯之尾小学校だけではなくて、大口小学校とか、大口東小学校とか色んなところから多くの応援参加とかいうかというのもあって、非常にいい雰囲気の中での運動会だったかなと思ひながら、まあ、本当に皆さんが一致協力して南永小学校を盛り上げようと気持ちが随所にあらわれて、非常にいい運動会だったように思ひました。

そのあと、たんぼぼの運動会にも行きましたが、非常に何というかな？運動会というより学校訪問というか、園訪問みたいな感じでの、発表会みたいな感じでした。ああいう発表の場でもあるというのを聞いていたので、一人ひとりの子どもたちを確実にみんな見ましようということだったけど、途中で子どもたちは寝やせんどかいなあと思ひながらですね、そのような時間配分をどうなのかと思ひながら、一応、身内に保育士がいるので聞いたらやっぱり、「それは、確かにある。」ということで、色々やっぱり発表の場と、見る側の内容をどうしても充実させたいということで、ああいうプログラムになるというのを聞いたけど、ちょっと長いような気がしました。非常に先生たちが一生懸命がんばって色んな出し物というか、本当に大変だなと思ひながらですね見ることでした。以上でございます。

(教育長)

はい、ありがとうございます。では、川原委員お願いします。

(川原委員)

はい、学校訪問もありました。体育祭もありました。

学校訪問ですが、夏休みが終わってまだ間もない1週間も経たないうちに、1 回目目が5日の日に、菱刈小学校と湯之尾小学校、ちょっとやっぱりこう夏休みのだらけさが、ギアチェンジができていかなというのを注意して各学級の授業参観もしたんですけども、まあ思ったより落ち着いた授業風景で、子どもたちも上手く夏休みを乗り切って、また、学校に出てきているなというのが伝わってきました。まあ、先生方もですけど、子どもたちが元気があったなというのと、やはり事故なく夏休みを過ごして、先生たちからの意見であったり、校長先生の意見であったり、事故なく夏休みを過ごせて2学期に入りましたというのが、菱刈小学校や湯之尾小学校だけでなくして、全ての学校で話されてまあホッとされたんじゃないかなと、いいスタートがきれたんじゃないかなという感じを受けました。

それと、中学校の体育大会、大口中央中学校と菱刈中学校それぞれ行事が重なりまして、中学校は私だけだったんですけども、やっぱり入場行進、大口中央中学校は人数が多いだけ、しかもブラスバンドの演奏の中での行進というのは、やはりこう盛り上がると思いますか、非常にこういう雰囲気が、盛り上がるというのはいいなと、他の中学校、菱刈中学校に比べて、人数が多い分だけ、賑やかな体育祭という感じが伝わってくる入場行進でした。もちろん、態度もきちんとかう躰ができていて、だらけた生徒もそんなにもうほとんどいなかったような立派な行進、開会式ではなかったかなと思ひました。やはり、大きな中学校なりのと思いますか、やはり、先生がたが、あまり動かないのがいいなと、中学校の体育祭というのは、生徒たちがそれだけ多くなっている訳ですから、自分たちで自主的に運営をする体育祭というふうに捉えていますけど、そういう意味であまり先生たちがもうバタバタして動かないのがまた子どもたちが、生徒たちがきちんと活きているというのの証明なのかなというのを菱刈中学校にも感じました。目配りはしてあるんですけども、やはり各種目の進行なり、全てが子どもたちが生徒たちが立派にやっているというのが、やっぱり成長しているんだなというような感じを小学校と違って、強く印象付けられました。それから、菱刈中学校で参加したのは、ちょうど2年生の男子の短距離走か

らだったと思います。だから、一生懸命さが前と変わったなど、様変わりしたなどというのは、ゴールまで、もちろん、トップはそうですけど、まあ全員が一生懸命駆け抜けているというのが、それが菱刈中学校が変わったのかな、変化かなと、いい方に変化というのが伝わってきました。

それと、23日の南永小学校とたんぼぼの運動会ですけれども、南永小学校に行って、やはり昔の山野西小学校の運動会によく毎年参加していましたけど、そういうのを思い出すような、やっぱりこうあったかい地域と一緒にあった校区の運動会と一緒にあったということで、一緒に開催ということで、やはり小規模校らしいあったかい運動会だなあとというのが、もう運動場全体から伝わってくる運動会だったと思いました。懐かしく見ました。それと、永野委員も言われましたけども、他校からの応援、友情、各かけっこ、各短距離走全てに羽月西小学校、湯之尾小学校、菱刈小学校、それぞれ全ての学年に参加して友情出演といいますか、もう印刷してありましたから選手名簿まで、だいぶみんなエントリーされてたといいますか、それもまたいい小規模校への応援ということで、ありがたいことだなと思いました。山野西小学校も山野小学校の6年生の学級行事で、毎年行ってテント持参で行って全員が参加するというのをふと思い出した風景でした。

たんぼぼの運動会も初めて見に行きました。やはり指導をされる先生たちも大変だなと。しかし、障害を持った子どもたちに、プロといいますか、研修を受けた人がきちんと教えてあげれば、のびるんだなど、いきいき成長していくんだなどいうのをつくづく感じました。この前テレビでもちょっと障害者の保育園じゃないけど、そういう特集がありました。やっぱり預けるとお父さんお母さんが1日中かかりつけが、ホッとされる。預ける部分の時間がちょっともてるよというのがありましたけれども、それを思い出しながら見てました。ありがたい施設だなと、子どもたちの成長というのが、保護者も身をもって感じられるんじゃないかと、自分でそれに預けて始めて、自分の子どもがたくましくなったなどいうのが感じられる部分だなとこのを感じました。始めて見ましたけど、勉強になりました。ありがとうございました。以上です。

(教育長)

はい。では、長野委員お願いします。

(長野委員)

はい。私も今回は、学校訪問ということで菱刈校区、菱刈・湯之尾・田中小学校だったんですけど、校長先生を中心として、学校の先生方、また、子どもたちも本当先ほどありましたように、夏休みあげだったんですけど、しっかりした授業内容でなかったかなと感じました。

中学校の体育祭は、ちょっと体調不良で行けなくて残念でありました。

それから、教育長からありましたように、9月16日の日に、湯之尾の敬老会の方に来賓としてご参加してくださいました。式典のあとに慰労会というか、懇親会があったんですけど、6年生の歌とか、空手少年団の形の披露とか、一番印象に残ったのが、校長先生が奄美大島の島歌を3曲三線を使って披露したことが、服装も向こうの奄美の格好をして、みんなもうスターが来た誰け、誰けと行って、びっくりしておりました。それがものすごくはずんで、最後はコミュニティの大保会長始め、ひょっこ踊りということで、非常に活気のある敬老会だったと思います。

先ほどからありましたように、たんぼぼの方の運動会に参加したんですけど、始めてでした。川原委員からもありましたように、特にあの用具運び等保護者が中心となり、特にお父さんたちがてきぱきともう色々な道具を使ってあの大変だなあとかいう思いでありました。それと、大口高校の教頭先生もこられていたんですけど、高校生のボランティアの方もなんか来られてたということで、非常に感動いたしました。ただ、永野委員からもありましたように、ちょっとプログラムとプログラムの間が長すぎるというのがあって、そういうときにちょっと音楽でもこう流してもらえたらまた雰囲気ちょっと若干違うんじゃないかなとこのを感じました。

はい。以上です。

(教育長)

はい。ありがとうございました。では、久保田委員お願いします。

(久保田委員)

はい。皆さんがおっしゃった以上に、これといった報告はありません。

(教育長)

はい。どうもありがとうございました。

では、教育長及び委員の報告については、以上でよろしいでしょうか。

(全員)

はい。

(森教育長)

それでは議事に進みます。

今回は、付議事件が2件ございます。

まず、議案第19号「伊佐市要保護及び準要保護児童生徒就学援助費支給要綱の一部を改正する告示の制定について」を議題といたします。事務局より説明をお願いします。

(万膳課長)

はい。議案第19号「伊佐市要保護及び準要保護児童生徒就学援助費支給要綱の一部を改正する告示の制定について」を説明いたします。

定例会資料の3ページをご覧ください。

本件につきましては、伊佐市教育委員会の行政組織等に関する規則第11条第3号の規定に基づき、議決を求めるものでございます。

今回の改正の理由は、就学援助の費目のうち新入学児童生徒学用品費について、準備金として入学前に支給できるようにするため、所要の改正を行うものでございます。

4ページから6ページが改正の告示内容になりますけれども、具体的には、別紙新旧対照表でご説明いたします。新旧対象表をご準備ください。

1ページをお開きください。

第2条第1項では、就学予定者と書いてございますけれども、入学予定者のことではございますが、就学予定者を含む対象者をより明確に表記をしております。網掛け部分でございます。

それから、第1号では要保護者、第2号では準要保護者の定義というものを、より明確に表記をしております。1号、2号でございます。

それから、申請書の様式としまして、新入学児童生徒学用品費について、入学前の支給となりますため、従来の様式と区分をいたしまして、第4条の2項で追加をいたしまして、様式2号ということで、加えてございます。この様式2号の様式は、議案資料の5ページに表記してございます。

また、他の就学援助費の従来の申請書でございますけれども、これは4条の第1項のところ、従来は一緒の様式でした別記様式から、様式第1号ということでいたしてございます。従来の様式をそのまま様式第1号ということにいたしました。

それから、2ページをご覧ください。

2ページの第5条でございます。第5条3項でございますけれども、転入前の市町村で就学援助を受けていた者に対する重複受給ができない規程を今回追加してございます。

それから第7条でございますけれども、第7条は、医療費という字句の修正のみをいたしてございます。別表第2に定める医療費ということで、追記してございます。

それから、第10条でございますけれども、10条の2号でございます。かつこの2号でございますけれども、第9条のところ記載はしてございませぬけれども、届出の義務ということになっております。前条規定による報告ということで現行はなっておりますけれども、これは報告ではなく届出ということで、修正をいたしております。

また、支給決定の取消し項目としまして、入学しなかった場合というのを、第5号としまして、かつこの5としまして、追加をしております。

それから、第11条でございます。ここの第11条は、返還についての記載のところでございますけれども

も、表記を支給決定の取消しということで統一して修正をしております。支給決定を取消したときはということで、統一して字句を修正しております。

また、下の方の2ページから3ページにかけまして、様式第1号、それから次のページが様式第2号になりますけれども、この様式につきましては、先ほどお話しいたしました入学前の様式を別に設けたことによりまして変更でございます。

本要綱の施行につきましては、30年11月1日ということで予定をしております。

以上でございます。

(教育長)

はい。今回のこの変更につきましては、これまでのやり方では、入学前に準備金として支給することができませんでしたので、要綱等を変えて、入学前に新小学1年生、新中学1年生の入学の準備金を申請があった場合に、払えるようにするための変更ということでございます。

ご覧いただきまして、何かございましたらご質問お願いします。

(永野委員)

ちょっと、よろしいでしょうか。

(教育長)

はい、お願いします。

(永野委員)

あの2条の項目、大きく変わっているから見ると、山村留学生は対象にならないんですね。よそから特任校なんかに入る関係があるわけでしょ。

(教育長)

その子どもが、要保護に認定されれば、あともってできるようになると思います。

(永野委員)

第2条のこれでいくと、現行の対象者は、ただ単に市内に在学する保護者になっているけど、改正後は、本市に住所を有するというのがはいつているから、その保護者になるから、対象外になるんですね。

現行では、この住所を有するというのがないもんだから、これは誰でも適用できるわけですよ、この市内に学校に入れば、要保護者、生活保護者ですが、山村留学してもこれ可能だけど、改正後になると本市に住所を有すると書いてあるでしょう。というのが入っているから、かつ、市が設置する小学校に在学する児童生徒の保護者になるからな。その対象にならないんじゃないですかね。ここが大きく違うなと思って。

(教育長)

既に、山村留学している児童生徒です。山村留学する前は、要保護か準要保護かというのは、まだその頃は決まっていませんからです。

(永野委員)

子どもは住所は移るけど、保護者は移ってないということでしょう。

(教育長)

そうですね。

(永野委員)

移ってないから、対象外になるんですね。これでいくとね。という解釈ですよ。

(教育長)

そうですね。はい。

(永野委員)

今まではそれがなかったから、みんな可能だったんですよ。入学前だろうが何であろうが全体のあれとして。だからまあ、よそで生活をして、都会の人なんかきたりしてですよ、こっちにきたときは、対象からはずれますよね。

(教育長)

そうですね、子どもだけこちらに来ている場合ですね。

(永野委員)

離島などもみんな子どもだけきたという場合が多いですから、保護者はよそにいればこれははずれま
すね。

(教育長)

はずれることになりますね。

(永野委員)

この文章でいけば。

(教育長)

保護者が、市民ではないのですよね。

(永野委員)

今、現行だったらまだ良かったんですよ。住所は関係ないから、要するに市内に小学校に入れば
これは対象だったんですけどね。大きく違うな。

(教育長)

今まで、払うのがあったかどうかですね。

(永野委員)

対象者がいなかったのかもしれませんが、可能性としてはあったんですよ。

(教育長)

そうですね。ただどうですかね。市民の税金を使って、市外の人に払えるかということですね。

(永野委員)

そういうことですよ。そこは、ちゃんと謳っていることになると思ったものですから。

(教育長)

他にないでしょうか。

(永野委員)

ねらいは、今おっしゃるように、就学前に援助をしようということだったんでしょうけど、この2条
にここを入れたから、ここが明確になったなと思ってちょっと聞いてみました。はい、わかりました。

(教育長)

他に質問、ご意見等ないでしょうか。

はい。質問、ご意見等ないようですので、議決に入りたいと思います。議案第19号「伊佐市要保護及
び準要保護児童生徒就学援助費支給要綱の一部を改正する告示の制定について」賛成の方は挙手をお願
いします。

(全員)

はい。

(教育長)

はい。ありがとうございました。賛成多数ですので、議案第19号「伊佐市要保護及び準要保護児童生
徒就学援助費支給要綱の一部を改正する告示の制定について」議決されました。

次に、議案第20号「伊佐市社会教育関係功労者表彰の被表彰者の決定について」を議題といたします。
事務局より説明をお願いします。

(万膳課長)

はい。7ページをお開きください。

議案第20号「伊佐市社会教育関係功労者表彰の被表彰者の決定について」を説明いたします。

本件につきましては、9ページにございます「伊佐市社会教育関係功労者表彰要綱」の第2条、被表彰
者の規定により社会教育功労者として、本市の社会教育・社会体育・芸術文化部門で、概ね10年以上に
わたって活動し、その功績が顕著な者や、児童生徒として地域社会における活動が特に顕著であり、他
の模範とするにたる者、その他表彰に値する功績又は行為があった者に対して、表彰を行うというもの

でございます。

去る8月21日に、教育長を会長とする表彰選考会で審査を行いました。

被表彰者予定者は、資料の8ページにございますとおり、個人5人と、2団体を選考したところでございますが、事前に資料を配布させていただきましたこの名簿によりまして、本日決定をいただければと思っております。

なお、被表彰者につきましては、10月20日開催の青少年健全育成大会におきまして、表彰式を行う予定となっております。

5名2組の方々、2団体の方々について、読み上げて説明をいたします。

8ページでございます。

1番、大森康雄さんです。64歳。菱刈校区コミュニティ協議会からの推薦でございます。平成14年菱刈校区公民館活動推進委員発足以来、役員として、校区活動・社会教育活動に尽力をいただいております。

2番でございます。小牛尾正雄さん68歳。牛尾校区コミュニティ協議会からの推薦でございます。平成28年4月から平成30年3月までの2年間、牛尾校区コミュニティ協議会会長として、校区活性化のため大きく貢献されました。防犯活動、青パト隊として永年にわたり活動され、平成28年10月に鹿児島県防犯協会地域貢献表彰を受けていらっしゃいます。

3番、税所貞厚さん81歳。推薦が山野校区コミュニティ協議会でございます。平成20年9月から現在まで、山野小学校児童の安心・安全を願い毎朝立哨し、また、サツマイモづくりなど四季折々の野外活動を提案・実行し、児童の健全育成に貢献していらっしゃいます。その他、途絶えていた老人クラブの活動復活の中心的役割を果たし、色々な行事とおし健康維持の活動を行い、自身の自治会のみならず、他の自治会・団体にも普及活動を行っていらっしゃいます。さらに校区コミュニティ活動では、美化活動に参加のほか、活動全般の良き助言者となっております。

4番、田畑保さん68歳。湯之尾校区コミュニティ協議会からの推薦でございます。田畑さんは、平成5年から平成27年まで、湯之尾神舞保存会会長として、鹿児島県指定無形民族文化財「湯之尾神舞」の保存・伝承に努め、郷土文化の振興と後進の育成に寄与されました。また、保存活動を通じた校区活性化、伝承活動を通じた青少年の健全育成に貢献していらっしゃいます。

5番、松ヶ迫憲二さん71歳。大口東校区コミュニティ協議会からの推薦でございます。平成23年4月から平成30年3月まで、大口東校区コミュニティ協議会会長として校区活性化のため大きく貢献されました。また、平成30年4月より学校運営協議会の会長に任命され、学校と地域の新たな協働体制の構築のため、積極的に活動していらっしゃいます。

6番、永池棒踊保存会。南永校区コミュニティ協議会からの推薦でございます。戦後途絶えていた保存会が、昭和50年に復活し、現在まで継続して存続している。地区の成人はもとより、小中学生及び教職員も含めた踊り子が、7月に神社に棒踊りを奉納しております。このように永年郷土芸能を保存伝承しており、地域の活性化及び青少年の健全育成に貢献している。最近でも市のふるさとまつりや、郷土芸能発表大会にも出演され、活動を地区内外にアピールしている。

7番、平出水校区老人クラブ。平出水小学校からの推薦でございます。約30年にわたり、平出水の児童へわら細工の指導を行い、学校の正門に飾るしめ縄を作っている。わら細工のあとは、平出水の児童と交流し、昔遊びや暮らしについて教え、児童・職員の貴重な時間となっている。老人クラブ活動としてもグラウンドゴルフ、校区コミュニティ行事の芋植え、芋掘りにも参加し、児童に実技指導を通して交流を推進している。また、市・地区の行事にも積極的に参加している。

という推薦理由でございます。

以上でございます。

(教育長)

はい。ただいま社会教育関係功労者の推薦理由及び被表彰者の紹介がございましたが、質問、意見その他ございませんでしょうか。

(永野委員)

いいですか。

(教育長)

はい。

(永野委員)

あの表彰は、非常にいい事なんですけど、表彰規程の中に、1号と3号、2号は児童生徒ですので、これを見ていて、概ね10年以上の活動と功績、概ねだからまあ大体10年前後だと思うんですけど、表彰に値する功績というが出ていますので、これをやっぱりちゃんとしておかないと思うんですけど、2番の人は、28年から30年でしょう。そのかわり防犯活動をしているというから、これがまあ表彰に値する功績という部分で防犯協会地域貢献表彰というのがあるので、まあこれはいいとして、そういうのがあるから、この辺を明確に分かるようにしてほしいというのがちょっとあります。誰でもかれでもどんどん出てくるようになると、特にコミュニティに関することが多いと思うんですけど、表彰するのはいい事ですので、やはり表彰規程に沿った推薦の内容を精査してほしいなというのがちょっとあるんですけど。

(教育長)

これは、選考会でも話題になりました。

(永野委員)

私なんかは、社会教育振興会なんかでもある場合はほとんど20年・30年とかいう人で、逆にみんなあげたいぐらいの人もいっぱいいらっしゃるんですけど、多分、そういう人も埋もれているような気がするんですけども、近年、コミュニティから出てくるから、もうコミュニティの会長になった人はみんな推薦されるものなのかなとなるから、あれは、コミュニティの方から表彰しますからね。

(中村課長)

各表彰については、各福祉団体、コミュニティ、それから社会教育団体の方に推薦をしていただくようお願いしておりますけれども、2番の方については、防犯活動については、コミュニティの方に連絡をとりましたら、青パトが発足してからということでございます。社会教育課としては、校区公民館活動という面からも、第2条の3項に該当するというので、コミュニティの会長をやられた方については、是非表彰をしていただきたいということで、社会教育功労者表彰については、こちらからお願いするようなところがございます。

(永野委員)

結局、なった人はみんな対象になるということで解釈していいわけですか。

(中村課長)

そうですね。会長をされた方は、公民会会長としてそれだけでも大きな功績だと解釈しておりますので、会長経験者については、コミュニティの方から推薦があった場合については、是非功労者表彰の推薦の候補に挙げたいということでございます。

(永野委員)

なるほどね。第2条の3号に値するというのでいいわけだね。

(中村課長)

はい。

(永野委員)

その辺がわかるようにしてほしいです。つまり、功績の部分というのを明確にしとった方がいいと思います。

(教育長)

その他のご意見、ご質問ないでしょうか。

(長野委員)

すみません。この第2条の(2)の児童生徒として、地域社会における活動が特に顕著であり、他の模範

とするにたる者で、これでいいんですか。

(教育長)

するにたる者。

(長野委員)

するにたる者でいいんですか。

(教育長)

はい。模範とするにたる者。こういう表現もあります。

(中村課長)

過去は、児童生徒、伊佐農林高校の生徒とかですね。

(教育長)

はい。ありましたね。

(中村課長)

それからレインボーキッズとか表彰に出した経緯がありました。2条の2号に該当する者としてです。

(教育長)

来年ぐらいは、教育委員会の推薦として、大口高校のボランティア活動など、それらも考えてもらえればと思いますね。

(永野委員)

ただ、組織があると推薦をする人がおるからいいんだけど、それがいない場合は、中々難しいと思います。

だから、どうしても社会教育課でああいうのがレインボーとかあったりしますが、個人のところは、組織も何もないから、特にやっぱり内規みたいな申し送り事項をちゃんとしていないと、中々出てこないですよ。

(教育長)

そうですね。この表彰というのは、社会教育の振興のためですのですね。

(永野委員)

だから、バランスよくしてくれればいいなあと思っています。その部門というかねあれば一番いいなあ。

(教育長)

毎年、1組は児童生徒とかですね。出てくるように社会教育課として、常に情報収集をしてね。文化財の整備とかね、そういう面で一生懸命がんばっている団体もあったりしていると思うんですよ。

例えば、黒板寺坂を常に整備してくださっている老人クラブがありますね。そういうところとかですね。

はい。また、今後、課の中で振興のための表彰ということで考えてもらいたいと思います。

では、質問意見等ないので、議決に入りたいと思います。

議案第20号「伊佐市社会教育関係功労者表彰の被表彰者の決定について」賛成の方は挙手をお願いいたします。

(全員)

はい。

(教育長)

はい。ありがとうございます。

賛成多数ですので、議案第20号「伊佐市社会教育関係功労者表彰の被表彰者の決定について」は議決されました。

以上で、準備された議事については終わります。

次に、委員から提出された動議の討論等に入ります。前もって提出された動議はありませんが、何かございませんでしょうか。

(全員)

ありません。

(森教育長)

では、ないようですので、以上で討論等終わります。

その他の件に入りますが、その他何かございませんでしょうか。

(長野委員)

はい。いいですか。

(教育長)

はい。

(長野委員)

この間、学校便りで平出水小学校でしたかね、山村留学が1名はいったとか。

(教育長)

特任校。山村留学は、今のところありません。

(長野委員)

まだ、なかったということでしたね。この間の学校訪問でもまだなかったんです。

(教育長)

そうですね。

(長野委員)

はいったんだと思って。

(教育長)

はい。その特任校ではないんだけど、空き家を利用して、1人転入生が入ってきたということです。

(長野委員)

ああ、転入生でしたね。転入生の事が書いてあったんだ。失礼しました。

(教育長)

また、良く詳しく見ていただいて、ありがとうございます。

(長野委員)

それと、あの大口東小学校のあれも書いてありましたけれども、うさぎと亀のやつです。

(教育長)

はい。どこもやっぱりいい内容になってきつつありますね。一生懸命頑張ってくれています。

では、その他にないようですので、これをもちまして、平成30年第9回定例教育委員会を閉会します。

(浅山係長)

姿勢を正して下さい。一同礼。